

資料提供(投げ込み) 令和3年4月14日(水)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
農林水産部 農林水産政策課 (電話059-229-3172)	農林水産政策課長 稲垣 正司

4月14日開催 津市豚熱(CSF)対策会議(第1回)の開催結果

このことについて、その内容は別添資料のとおりです。

4月14日開催の第1回津市豚熱（CSF）対策会議 開催結果

1 開催結果

- (1) 津市豚熱（CSF）対策会議の設置について
会議資料別紙1のとおり決定
- (2) 市内における豚熱（CSF）の状況について
会議資料別紙2のとおり報告
- (3) 今後の対応について
会議資料別紙2のとおり決定
- (4) 議長等指示
 - ・ 県からの要請があれば、すみやかに対応すること。
 - ・ 夜間の業務が想定されることから、十分注意し業務にあたること。
 - ・ 緊急の連絡体制の確認をしっかりと対応すること。

第1回津市豚熱（CSF）対策会議事項書

日時：令和3年4月14日（水）

午後4時30分～

場所：本庁舎4階庁議室

1 津市豚熱（CSF）対策会議の設置について

2 市内における豚熱（CSF）の状況について

3 今後の対応について

4 議長等指示

5 その他

津市豚熱（CSF）対策会議の設置について

1 名称

津市豚熱（CSF）対策会議（以下「対策会議」という。）

2 目的

豚熱（CSF）が発生し、国内においてその感染が拡大しつつあることに鑑み、豚熱（CSF）に対する生産者を始めとする市民の不安を軽減するとともに、安定した市民生活の確保を図るため、市内での発生及び発生に備えた対策を迅速かつ的確に実施することを目的とする。

3 所掌事項

- (1) 豚熱（CSF）に係る情報の収集、分析、提供・伝達及び共有に関すること。
- (2) 豚熱（CSF）に係る対応策の検討・決定及び総合調整に関すること。
- (3) 豚熱（CSF）に関し所管し、又は関係する部等間における連絡調整等に関すること。
- (4) その他対策会議の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

4 構成職員

対策会議の構成員は次のとおりとする。

(1) 議長

副市長 稗田 寿次郎

(2) 副議長

副市長 盆野 明弘

(3) 構成員

別表に掲げる職員をもって充てる。

5 設置期間

令和3年4月14日から津市豚熱（CSF）対策本部が設置されるまでの間とする。ただし、高豚熱（CSF）の感染状況や社会情勢により、適宜解散する。

6 庶務

- (1) 農林水産部農林水産政策課に事務局を設置し、対策会議に関する庶務を取り扱う。
- (2) 危機管理部は、事務局を補佐するものとする。

7 その他対策会議の運営に必要な事項

対策会議の運営に必要な事項は別に定める。

別表

政策財務部長、危機管理部長、総務部長、市民部長、環境部長、健康福祉部長、商工観光部長、農林水産部長、建設部長、消防次長、教育委員会事務局教育次長、久居総合支所長
--

令和 3 年 4 月 14 日
農 林 水 産 部

津市内の養豚農場における豚熱を疑う事例の発生について
(第 1 報)

本日、午前 11 時に三重県から、市内養豚農場において豚熱を疑う事例が発生したとの、発表がありましたので報告します。

1 発生農場 市内 1 養豚農場

2 飼養頭数 約 10,000 頭
関連農場 (市外 2 農場 約 5,700 頭)

3 三重県の対応

(1) 経緯

4 月 13 日(火)8 時 55 分頃、農場管理者から飼養子豚の異常(死亡)が増加している旨を三重県中央家畜保健衛生所へ報告、一報を受け速やかに防疫担当職員が農場へ立入し、検体を採取し三重県中央家畜保健衛生所において P C R 検査を開始、死亡検体の解剖、白血球検査、遺伝子検査等を実施したところ、13 日 22 時に陽性が確認された。

(2) 今後の予定

4 月 14 日早朝 確定検査のため、検体を国の検査機関へ移送

4 月 14 日夕刻 国から確定検査結果の判明予定(18:00 頃)

国の確定を受け、県の対策本部立上げ、県本部員会議開催

殺処分開始 (14 日(水) 22:00~を予定)

殺処分終了見込み (4 月 19 日)

畜舎消毒完了見込み (4 月 25 日)

4 本市の対応

(1) 津農林水産事務所及び中央家畜保健衛生所との事前協議を実施

(2) 防疫体制の準備のため、資材集積場所及び消毒ポイント(安濃中央公園駐車場)の管理者に対し協力要請(別途、農場出入口付近、

- 三重県身体障害者総合福祉センター駐車場を消毒ポイントに設定)
- (3) 先遣隊及び情報収集班として、農林水産政策課職員 4 名を現地へ派遣 (4 月 14 日)
 - (4) 情報収集グループの動員について、当面 (3 日間程度) は、農林水産部職員において情報収集のため 24 時間体制 (1 名 2 班体制 / 日) を維持
 - (5) 資材管理グループの動員について、当面 (3 日間程度) は、農林水産部職員において 24 時間体制 (2 名 2 班体制 / 日) で対応し、以降は関係部局 (2 名 11 班体制) へ応援対応を依頼
 - (6) 消毒ポイントへの給水について、消防本部から消防給水車を派遣し消毒水の水利を確保
 - (7) 市内養豚農場 (6 農場) に対し、消石灰配付準備を開始